

袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議 委員改選について

1. 子ども・子育て支援会議の概要

(1) 目的

子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するにあたり、広く市民の意見を反映させるため、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議（委員20人以内）を設置する。

(2) 所掌事務

- ①特定教育・保育施設の利用定員の設定に関して審議し、意見を述べること。
- ②特定地域型保育事業の利用定員の設定に関して審議し、意見を述べること。
- ③市町村子ども・子育て支援事業計画に関して審議し、意見を述べること。
- ④次世代育成支援対策推進法の規定に基づく市町村行動計画に関して審議し、意見を述べること。
- ⑤本市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議し、意見を述べること。

(3) 任期

・令和7年4月1日～令和9年3月31日

(4) 委員構成等

①人員 20人以内

②子ども・子育て支援会議条例に基づく選出区分

(1) 学識経験を有する者
(2) 関係団体に属する者（関係団体の推薦を受けた者）
(3) 教育関係者
(4) 保育関係者
(5) 事業主
(6) 労働者
(7) 子どもの保護者
(8) 市民

2. 委員改選について

(1) 令和7年2月現在の委員構成

No.	区分	選出区分	現委員の所属
1	大学関係者（清和大学短期大学部）	学識経験	清和大学短期大学部
2	千葉県君津健康福祉センターの職員（地域保健課）	関係団体	千葉県君津健康福祉センター
3	千葉県木更津警察署の職員（生活安全課）	関係団体	千葉県木更津警察署
4	千葉県君津児童相談所の職員	関係団体	千葉県君津児童相談所
5	袖ケ浦市自治連絡協議会の代表者	関係団体	袖ケ浦市自治連絡協議会
6	袖ケ浦市民生委員児童委員協議会の代表者	関係団体	袖ケ浦市民生委員 児童委員協議会
7	袖ケ浦市主任児童委員	関係団体	袖ケ浦市民生委員 児童委員協議会
8	児童発達支援関係職員	関係団体	子ども発達支援センター たのしみ
9	ボランティア団体の関係者	関係団体	NPO法人 子どもるーぷ袖ケ浦
10	子育て支援センターの職員	関係団体	子育て支援センターぱる
11	袖ケ浦市教頭会の代表者	教育関係	袖ケ浦市小中学校教頭会
12	私立幼稚園の職員	教育関係	袖ケ浦桜ヶ丘幼稚園
13	私立保育園の職員	保育関係	みどりの丘保育所
14	放課後児童クラブ運営団体の代表者	保育関係	有限会社すみれ福祉会
15	袖ケ浦市商工会の代表者	事業主	袖ケ浦市商工会
16	袖ケ浦市内事業主（JA）	事業主	JAきみつ女性部
17	連合千葉南総地域協議会	労働者	連合千葉南総地域協議会
18	子どもの保護者	保護者	平川保育所推薦
19	子どもの保護者	保護者	久保田保育所推薦
20	市民	市民	公募

(2) 委員改選に係るスケジュール（予定）

令和7年2月下旬 各選出団体に推薦依頼文書を送付

令和7年3月末日 推薦書提出期限（新年度の総会により決定する場合等を除く）